

○護送業務実施要綱の制定について（例規通達）

令和6年3月12日  
佐本監発第77号

（概要）

この通達は、被疑者、被告人等の護送に関し、必要な事項を定めたものである。

主な内容として

- 管理体制
- 実施要領
- 被護送者の引継ぎ等
- 施設及び車両の点検
- 異常発見又は事故発生時の措置

などの項目からなっている。